

監 査 報 告 書

令和 7 年 5 月 29 日

学校法人 パシフィックテクノカレッジ学園

理 事 会 御中

評 議 員 会 御中

監 事

山下 裕子



監 事

嘉陽田 洋平



私たちは、私立学校法第 37 条第 3 項に基づく監査報告を行なうため、学校法人 パシフィックテクノカレッジ学園の令和 6 年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）の、学校法人の業務又は財産の状況について監査を行った。

監査の結果、学校法人の業務又は財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄付行為に違反する重大な事実のないことを認める。

以上